弥富市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画 (第2期計画)に基づく取組の実施状況の公表について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第 19 条第 6 項に基づき、特定事業 主行動計画に定める取組の実施状況を公表します。

(1) 令和7年度までに、管理的地位にある職員に占める女性割合を、令和2年度の実績(8.3%)より2.7%以上引き上げ、11.0%以上にする。

管理的地位にある職員に占める女性職員の割合(全部局)

	R3年度	R4年度	R5年度
女性管理職数	3人	2人	2人
全管理職数	37 人	36 人	35 人
女性の割合	<u>8.1%</u>	<u>5. 6%</u>	<u>5. 7%</u>

※保育職を除く。

(2) 令和7年度までに、課長補佐級以上(管理的地位にある職員を除く)の女性職員の割合を、少なくとも令和2年度の実績(25.0%)より15.0%以上引き上げ、40.0%以上にする。

各役職段階にある職員に占める女性職員の割合(全部局)

		R3年度	R4年度	R5年度
副主幹級	女性職員数	0人	0人	0人
	全職員数	0人	0人	0人
	割合	_	_	_
課長補佐 級	女性職員数	7人	6人	11 人
	全職員数	23 人	24 人	28 人
	割合	30. 4%	25.0%	39.3%
合計	女性職員数	7人	6人	11 人
	全職員数	23 人	24 人	28 人
	割合	<u>30. 4%</u>	<u>25. 0%</u>	<u>39. 3%</u>

※保育職及び技能労務職を除く。

(3) 令和7年度までに、平均継続勤務年数の差異を、令和元年度の実績(19.0年)より 3.0年以上縮減し、16.0年以下にする。

平均した継続勤務年数の男女の差異(全部局)

		R2年度	R3年度	R4年度
退職者数	男性	6人	4人	8人
	女性	8人	12 人	14 人
平均勤続年数	男性	26.2年	4.7年	24.9年
	女性	15.0年	14.7年	21.8年
	差 (男性一女性)	11.2年	▲10.0年	3.1年

※各年度の退職者を対象。

(4) 令和7年度までに、制度が利用可能な男性職員の配偶者出産休暇、育児参加のための休暇の取得割合を 60.0%以上にする。

男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率及び平均取得日数(全部局)

		R 2年度	R 3年度	R4年度
配偶者	取得率	<u>66. 7%</u>	<u>87. 5%</u>	<u>100. 0%</u>
出産休暇	平均取得日数	2日	1.9日	1.8日
育児参加の	取得率	<u>100. 0%</u>	<u>62. 5%</u>	<u>83. 3%</u>
ための休暇	平均取得日数	5日	3日	3.4日

※各年度中に新たに取得可能となった職員を対象。

(公表日)

令和5年6月26日